

# 短期入所生活介護 第二清風園重要事項説明書

<2024年4月1日 現在 >

## 1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-736-6906 (午前9時～午後5時まで)

担当 生活相談課 橋本 修幸

\* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

## 2. 第二清風園の概要

### (1) サービスの提供場所

施設名称	短期入所生活介護第二清風園・設立1997年4月
所在地	東京都町田市薬師台三丁目270番地1
介護保険指定番号	短期入所生活介護 (東京都 1373200730 号)

### (2) 定員 30名

### (3) 職員体制(2024年4月1日現在)

管理者	1名	(常勤・兼務)
医師	2名	(常勤・非常勤)
事務員	5名	(常勤)
相談員	3名	(常勤・兼務)
介護支援専門員	2名	(常勤・兼務)
管理栄養士	2名	(常勤)
看護師	4名	(常勤)
	7名	(非常勤)
機能回復訓練員	1名	(常勤)
介護員	41名	(常勤)
	28名	(非常勤)

### その他、業務委託

調理業務 シダックス株式会社

日常清掃業務 株式会社コンティ

日常洗濯業務 株式会社 柴橋商会

夜間警備業務 相模トライアム株式会社

※人員配置 I 型 (利用者に対する介護・看護職員数の比率が常勤換算で3:1以上)

※夜勤職員 標準型(夜勤者6名)

## 3. 医師の意見書等

初回サービス利用時には、ご利用される方の健康状態を把握し適切な援助を行うため、医師の意見書や訪問看護師の看護サマリー等のご提出をお願いする場合がございます。

## 4. サービス内容

### (1) 施設サービス計画の作成

利用者について解決すべき課題を把握し、利用者の意向を踏まえた上で、施設サービス計画を作成します。

### (2) 食事

朝食 7:45～ 昼食 11:45～ 夕食 18:00～

食事は、栄養ならびにご利用者の身体状況や嗜好を考慮して、適温適時でお出ししています。また、ご利用者の状態に応じて、食事形態の変更をすることがあります。

※原則として、食堂でおとりいただきます。

あらかじめご連絡いただいた場合は、別に定めるところにより衛生上又は管理上許容可能な一定時間、食事の取り置きをすることができます。

### (3) 入浴

原則として、週に2回入浴していただけます。

ただし、発熱等病状に応じ、入浴を控えて清拭等となる場合があります。

### (4) 介護

施設サービス計画に沿って、必要に応じ下記の介護を行います。

食事介助、入浴介助、排泄介助、おむつ交換、着替え介助、口腔ケア、移動介助、移乗介助、体位交換、シーツ交換、認知症状へのケア等

### (5) 機能訓練

健康体操等、集団で行う生活リハビリには、随時ご参加いただけます。

個別の機能訓練につきましては、担当Dr. からの指示書を頂き、その中から当施設にて可能な範囲のものを行います。

### (6) レクリエーション

季節ごとの行事や、書道、生花、音楽などのクラブ活動にご参加いただけます。

### (7) 健康管理

サービス利用中の健康管理のための援助を担当職員により行います。

在宅療養型診療所の往診や訪問看護サービスを受ける場合には、ご利用前のご相談に応じさせていただきます。

### (8) 生活相談

施設での生活上の様々なご相談をはじめとして、地域の社会資源や利用できるサービスのご紹介等についてご相談に応じさせていただきます。

### (9) 理容・美容サービス

月1回理容、希望時に美容サービスを実施しております。

料金は利用料に合算して請求されます。理容については、町田市高齢者ホーム出張調髪利用券、高齢者在宅訪問理美容券もご使用になれます。

### (10) 訪問歯科

週1回サービスを実施しております。希望される方は、事前にお問合せ下さい。

## 5. サービスの利用方法

### (1) サービスの利用申し込み

- ① 担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)へお申し込みください。介護支援専門員が申し込みの手続きを代行します。
- ② ご利用期間決定後、契約を締結いたします。ご利用の予約は当月の2ヶ月先までご予約頂けます(例:4月1日から6月分の受付が開始されます)。
- ③ 契約締結にあたってのご説明は原則的として、ご来園・訪問での説明になります。

### (2) サービス利用契約の終了

- ① ご利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合  
実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。
- ② 自動終了  
以下の場合には双方の通知がなくても自動的に契約を終了し、予約は無効となります。
  - ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
  - ・ご利用者がお亡くなりになった場合
  - ・介護保険給付でサービスを受けているご利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合※ この場合に限り、予約を有効にしたまま契約条件を変更して再度契約することができます。
- ③ その他
  - ・ご利用者が、サービス利用料金の支払を90日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払わない場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、90日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことができます。また、ご利用者やご家族などが当施設および職員に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただきます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

## 6. 当施設のサービスの特徴等

### (1) 運営の方針

- ① 当施設は、短期入所生活介護計画に基づき、ご利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援し、あわせてご利用家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活上の介護及び機能訓練等、その他必要な援助をさせていただきます。
- ② 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連帯を図り総合的なサービスの提供に努めます。

### (2) サービス利用に当たっての留意事項

- ・ 現金、貴重品については、原則ご持参にならないようお願いします。やむを得ず現金や貴重品を持参される場合は「貴重品お預かりサービス費用」をご利用いただくことができます。
- ・ 医療機関への受診の付き添い、送迎はご家族でお願いします。

- ・ 外出等  
外出等の際は、ご予約について担当職員までお申し出いただきます。  
外出届けを作成、外出等の際の付き添い、送迎はご家族でお願いします。
- ・ ショートステイご利用期間外のお荷物の保管は承れません(ただし、在宅酸素機器は除く)。
- ・ ショートステイご利用時の送迎時間のご指定は基本的に承っておりません。  
(送迎時間は、原則お迎えが9時から11時、お送りが14時から17時。やむを得ない場合は、その都度ご相談させていただきます)
- ・ 当施設では、サービスの一環として肌着、普段着、寝巻、靴下を無料で貸し出しております。ご希望の方はご遠慮なくお申し出ください(ただし、貸し出し状況によりサイズの合うものが無いこともありますのでご了承ください)。
- ・ 居室へのご案内時間は、当日の入退園状況によっては午後からの入室、或いは、午前中での退室となることがございます。入園後すぐの居室へのご案内をご希望の方・退園までお部屋を使われたい方は、ショートステイご予約時に予めお申し出願います。
- ・ 飲酒につきましては、他のご利用者のご迷惑にならない範囲でご自由になさっていただいて構いません。喫煙につきましては、館内は禁煙となっておりますのでご理解とご協力をお願いしています。
- ・ 政治・思想・信条・宗教・習慣等の相違により他人に迷惑を及ぼすことのないよう、配慮ください。
- ・ 生鮮品の持ち込みはご遠慮ください。また、生鮮品以外でも、食べ物のお持ち込みにつきましては、事前に職員までお知らせください。
- ・ 施設敷地内において、施設長の許可なく、他利用者やその家族及び職員等の写真・動画撮影、録音及びSNSへの掲載等は禁止します。

## 7. 緊急時の対応方法

ご利用者に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	
主治医連絡先	
病院または診療所名	
医師名	
住所	
電話番号	

## 8. 非常災害対策

当施設は、消火設備、非常放送設備等、災害、非常時に備えて必要な設備を設けるとともに、非常災害等に対して具体的な防災計画・避難計画等をたて、職員及びご利用者が参加する訓練を定期的に実施いたします。

## 9. 災害等の事業について

地震等の自然災害や感染症の発生、あるいは発生の恐れがある場合は、安全の確保のためにサービスを中止、又は縮小することがあります。

## 10. 第三者評価の実施状況

- (1) 実施の有無 (  有 ) ・ 無 )
- (2) 実施した直近の年月日 2019年3月30日
- (3) 実施機関 NPO法人 メイアイヘルプユー (認証番号 機構02-004)
- (4) 評価結果の開示状況 とうきょう福祉ナビゲーション(福ナビ)にて開示

## 11. サービス内容に関する相談・苦情

### ① ご利用者相談・苦情担当

担当 生活相談課

橋本 修幸

電話 042-736-6906

### ② その他

当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

区市町村名 町田市

担当 介護保険課給付係

電話 042-724-4366

## 12. 法人及び町田事業所の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 賛育会  
代表者役職・氏名 理事長 小堀 洋志  
法人所在地 墨田区太平三丁目17番8号  
連絡先 電話 03-3622-7614 FAX 03-3829-2302  
ホームページアドレス <http://www.san-ikukai.or.jp>  
賛育会町田事業所の事業

清風園

介護老人福祉施設(110床)  
短期入所生活介護(併設型)(3床)  
短期入所(空きベッド型)(3床)  
通所介護(一般型30名 総合事業含む)  
診療所(内科)  
訪問看護  
訪問介護  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
夜間対応型訪問介護(休止中)  
認知症対応型共同生活介護(9名)  
サービス付き高齢者向け住宅(43戸)  
介護老人福祉施設(100床)  
短期入所生活介護(併設型)(30床)

第二清風園

短期入所(空きベッド型) 10床

通所介護(一般型40名)

地域密着型サービス

(認知症対応型通所介護12名 予防認知症対応型通所介護も含む)

介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業(15名)

居宅介護支援事業所

地域包括支援センター(町田市鶴川第一高齢者支援センター)

大蔵あんしん相談室

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅「ハイツ薬師台」